

Title	1880 年代後半における再編海軍軍備拡張計画の展開 (上) : 1886 - 90年
Author(s)	池田, 憲隆
Citation	人文社会論叢. 社会科学篇. 14, 2005, p.63-74
Issue Date	2005-08-31
URL	http://hdl.handle.net/10129/898
Rights	
Text version	publ i sher



<http://repository.ul.hirosaki-u.ac.jp/dspace/>

1880年代後半における再編海軍軍備拡張計画の展開(上)

— 1886—90年 —

池 田 憲 隆

0. はじめに
1. 再編軍拡期における海軍軍備構想と経費
 - 1) 海軍軍備構想の展開
 - 2) 海軍軍拡費の推移(以上、本号)
2. 再編軍拡期における艦船整備の動向
 - 1) 外国輸入
 - 2) 国内建造
3. 結びにかえて

0. はじめに

本稿の課題は、海軍公債発行によって新たな財源を得て再編された海軍軍備拡張計画が実施された時期(1886—90年度)¹を対象として、①海軍軍拡構想の展開と軍拡費の推移、②海軍軍拡の実施過程を中心に検討し、この時期における海軍軍拡の意義を解明することである。

上記の課題のうち、軍拡構想の展開については大澤[2001]、軍拡費の推移については高橋(秀)[1995]が特に注目される研究である²。

大澤博明は、この時期に海軍内において2つの軍備構想間の対立(甲鉄派対水雷派)が強まっているが、政府主流派(特に、井上馨)が自らの外交・財政政策に親和的な後者の構想を支持することによって、後者の構想を基礎にした海軍軍備計画が確定していった、と主張している。また、高橋秀直は室山[1984]を前提にしながら、この時期の大蔵省(松方正義)の財政政策に着目し、海軍軍拡が限定的にしか認められなかったという点で緊縮路線を貫くものであった、と主張している。

丹念な史料収集と分析の積み重ねによって、上記の主張にはかなりの説得力があるといってい

¹ 本来は1886年度から3年間の計画であったが、実際には延長されて最終的には1894年度に終了する。本稿では、議会開設前までの時期を主たる対象としている。

² これらの研究の基調には、この時期の外交・軍事・財政政策が対清戦争を既定路線としたものであったとする従来の研究に対する批判がある。それは重要な論点であり、今後一層の実証的深化が望まれるが、本稿では直接論及しない。

と思われるが、問題がないわけではない。大澤 [2001] は、軍備構想の対立を過大に評価しており、いわゆる甲鉄派の主張はこの時期において空想的であり、財政的な裏付けがなかったことを無視している。高橋 (秀) [1995] は、松方緊縮路線を評価するあまり、海軍軍拡計画が事実上継続化していたことを軽視している。また、両者に共通する弱点は、構想や政策意図の分析に比べてその後の展開や結果があまり検証されていないことである。その点で、本稿では構想や政策の実施過程と帰結を重視したい。

1. 再編軍拡期における海軍軍備構想と経費

1883年度から8年計画で認められていた海軍初の長期軍拡計画は、財源問題から86年度に再編されて期間も6年間に短縮された(86年度からは3年間)。当初計画で承認されていた予算総額はそのまま確保されていたので、単年度当たりの予算額は増加した。ただし、当初計画には含まれていなかった鎮守府設立費などの施設・設備に関する費目が算入されたため、軍艦製造費総額は当初より減額されたといえる³。

当初3年間において獲得予算を順調に消化しえなかった海軍にとっては、①今後3年間において既定予算をいかに有効に支出するか、②それに引き続く軍拡計画をいかに立案し、内閣に承認させるか、という2つの課題が重要になった。

1) 海軍軍備構想の展開

1883—1885年度における海軍の軍備構想は「迷走」気味であったことは間違いない。このなかで、抽象的構想レベルでは甲鉄艦導入派(=予算膨張派)対水雷基軸派(=予算遵守派)という対立が生じてきたといえるが、具体的政策レベルではこの時期において前者は願望の域を出るものではなかった⁴。前者は、事実上仮想敵国としていた清国が保有する甲鉄艦2隻に対抗して最新鋭の甲鉄艦をとにかく導入するという点のみが強く意識されていただけで、体系的な艦隊構想があったとはいえないし、既定以外の予算を獲得できる見通しもなかった。とはいえ、後者においても確固とした艦隊構想があったわけではない。後者を代表すると考えられる赤松則良⁵が提案した84年プランと85年プランとでは1年しか経過していないにもかかわらず大きく異なっており、85年プランこそが水雷艇を中心とした艦隊編成案であった。それは前者と比べれば一定の体系性をもっており、既定予算に副ったものという意味でも現実的なプランであったが、対外膨張的発想をもつ前者勢力の伸長に対抗して

³ 池田 [2004] p.16。そこでは、再編計画についての高橋 (秀) [1995] による「緊縮方針の貫徹」という理解を期間短縮と軍艦維持費の経常費化という2点から批判している。高橋 (秀) [1995] もその点について認識していないわけではなかったが、再編海軍軍拡の基調が緊縮的であるという主張が全面に出ていたことに異議を唱えたのである。

⁴ 対外政策と関連させながら、こうした構図を明快に描いた研究が大澤 [2001] であるが、この構想対立をいささか過大に評価している点などに問題があると思われる。

⁵ この当時は主船局長、1886年1月から造船会議議長。水雷派というよりも国内建造重視派とする方がより適切であろう。

海軍全体を説得しうる構想とはいいがたかった⁶。つまり、海軍軍備計画の中心に位置する艦隊構想が確定しえないことが、予算を消化できない事態の根本的原因であった⁷のである。

1886年度予算をめぐって政府部内で調整がおこなわれていた時期から、海軍公債発行を原資とする再編海軍軍拡計画が決定される時期までの期間（85年夏から86年春）は、海軍自身にとっても新たな艦隊構想を提示しにくい時期であった。しかし、既定の軍拡予算さえも思うように消化しえなかった海軍は、1885年12月に追加的な軍艦整備計画を提出している（表1）。それは既定計画に新たに2隻の建艦案（内1隻は甲鉄艦）を加えたものにすぎず、既獲得予算を消化しようとする意味合いの強いプランであった。83・84年度ともに既定予算を消化できていなかったため、閣議はこれを承認した⁸。

表1 軍艦製造費増額調書（1885年度）

（単位：千円）

	1885年度支出額	支出済または見込額	後年度支払予定額	合計	備考
第一甲鉄艦新造	400		3,089	3,489	正貨
砲艦新造	60		700	760	
装鋼水雷艇購買	77	21	33	130	正貨
鳥海艦新造	37	56	75	169	
大和艦新造	100	383	50	533	
畝傍艦航海費	150	0	0	150	正貨
計	824	461	3,945	5,230	

（出典）史料〔1〕1886年12月3日付「十八年度軍艦製造費増額調書」（太政大臣宛海軍卿上請文書、所収）

とはいえ、このプランに1隻とはいえ甲鉄艦新造が入っていることは、問題を残したともいえる。というのは、85年川村提議の取扱いが正式に決まっていなかった段階で甲鉄艦新造を認めることは、同提議による海軍軍拡計画を閣議が承認したものと誤解されかねないからである。しかしながら、政府部内ではすでに85年10月時点において海軍軍拡は既定の予算範囲内でのみ遂行するという点が確認されていた⁹。これを海軍首脳が知らないはずはないと思われるので、この甲鉄艦新造についての海軍側の含意はやはり既定予算の死守ないしは早期消化という点にあったであろう¹⁰。

こうしたなかで、海軍の軍備構想が大きく動いていくのは86年春以降のことであった。そこで大きな役割を果たしたのは、海軍首脳が招聘したフランスの著名な造船技師ベルタン（Louis Emile

⁶ 池田〔2004〕pp.12-14。

⁷ 池田〔2003〕pp.4-8。

⁸ 史料〔1〕1886年1月27日付「海軍省稟申十八年度軍艦製造費増額ノ件」（太政大臣宛川村海軍卿上請）。この点に関して、大澤〔2001〕は「ここに海軍強硬派が渴望し続けた戦艦導入がようやく実現の運びに至ったかと思えた」（p.114）と述べている。だが、この甲鉄艦は予定費用が約350万円であり、1883年5月段階における整備計画中の鉄鋼甲鉄艦案や甲鉄艦導入強硬派とみなされる仁礼景範の1884年10月計画案（ただし、ここでは甲鉄艦4隻を建造）の単価を下回るものにすぎなかった。つまり、既定計画・予算から大きく踏み出したものとはいえなかったのである。

⁹ 高橋〔1995〕pp.210-211。

¹⁰ 池田〔2004〕p.15。

Bertin) ¹¹であった。彼は 86 年 1 月に来日して以降、精力的に活動し、日本海軍に対して数々の重要な提言をおこなっている ¹²。

まず同年 2 月にベルタンは、計画中的一等砲艦 (= 主砲 24 センチ) プランに疑問を呈している ¹³。この砲艦は佐雙左伸 ¹⁴ の設計案であつたらしいが、これに対してベルタンは「同体量ノ他艦ニ比スルニ甚ク攻撃力ノ一方ニ偏重スル者ノ如シ」と批判している。すなわち、海に囲まれて海岸線が長い、日本のような国土においては、多数の艦船を保有せざるをえないので、排水量の少ない砲艦をもってそれに充てるというプランは合理的であるが、その主砲の大きさが極端にすぎることの問題としたのである。

そこから進んで、ベルタンは次のような艦隊編成構想を提案した。主戦艦隊は旗艦 1 隻と水雷艇若干隻から成るものとする。その旗艦は 4000 トンクラスで装甲甲板を有し、40cm の鋼板を貫徹する巨砲を備えたものである。他方で、主戦艦隊とは別に 1000 ~ 1200 トンクラスの伝令艦と下級の巡洋艦から成る「巡邏追蹤ノ職務ニ従事」する巡洋艦隊を組織する、というものであった。

こうした艦隊編成案はさらに敷衍されている ¹⁵。それによると、主戦艦は「一露砲々塔内ニ一門ノ六十五噸砲ヲ具有シ且ツ常ニ水雷艇ノ一群ヲ引卒セル一隻ノ海防艦」であり、4000 トンの排水量で主砲の他に多数の小砲を備え、かつ「分区室防水験及ビ装鋼甲板ニ依テソノ艦体ヲ護衛」し、「速力ハ十四海里ニシテ送風機ヲ使用スレバ大約十六海里ニ達スル」するものであった。これを少なくとも 4 隻を常備し、そのうち 2 隻を瀬戸内海の防御にあて、あと 1 隻ずつを東京湾と箱館港におくことをベルタンは提言している。

この主戦艦案に対して、排水量を 6000 トンに増やし、主砲の 65 トン砲も 2 門とする海防艦 2 隻

¹¹ベルタン招聘案が政府に提出されたのは 1885 年 8 月 26 日であり、来日したのは翌 86 年 1 月のことであった。明治初期に大きな影響力をもっていたフランス人技術者を横須賀造船所から基本的に排除し、造船技術や軍事組織等においてイギリスの影響をかなり受けていた 1880 年代後半にあえてフランス人ベルタンを招聘した理由については、これまで史料の裏付けのある説明はなされていない。篠原 [1986] (pp.308-310) は、当時のヨーロッパで著名な技術者であったことと、ベルニー (幕末期横須賀製鉄所時代から一貫して横須賀造船所において指導的地位にあったフランス人技術者) との結びつきを指摘している。また、海軍歴史保存会 [1995] (pp.266-273) は、清仏戦争の結果、海軍はイギリス寄りからフランス寄りに転換したことをあげている。ベルタンについては、上記文献の他に高橋 (邦) [1968]、篠原 [1988] も参考になる。

¹²ベルタンの意見書は、『公文雑輯』など現存する海軍文書にかなりの数を見ることが出来る。筆者が調査した限りでは、1886 年 2 月から 89 年 5 月の間に 27 本もの意見書を提出している (日付不詳のものも含めると 30 本)。それらは艦隊編成案を基軸として、個々の艦船設計から外国発注や国内建造のあり方、さらには技術教育に関する点まで及んでいる。なお、日本語訳のほとんどは桜井権少匠司 (または三等技師) によるとある。桜井とは、桜井省三のことであろう。この点については、篠原 [1986] p.309 を参照。

¹³史料 [2] 1886 年 2 月 11 日付「一等砲艦『一千五拾噸二十四センチ方一門』ノ意見ヲ述ベ併セテ艦隊ノ組織ヲ論ズ」。なお、この一等砲艦が何を指すのかは、じつははっきりとしていない。1885 年 6 月 (日付不詳) の川村による艦船整備計画 (史料 [3]「第一期新製軍艦表」「現在軍艦総数表」) によれば、たしかに一等砲艦 2 隻の建造計画があった。しかし、この文書は形式からいって正式に閣議に提出されたものではない。この一等砲艦プランは途中で放棄されたか、それとも二等砲艦に仕様変更されたものであろう。ともあれ、その計画において二等砲艦の主砲は 24 センチとなっているので、排水量に比して大きな砲を搭載する計画があったことは間違いない。

¹⁴艦政局発足以降は造船課長。早期にイギリス長期留学をおこなっており、この時期の海軍技術者としてはベルタンに批判的であったといわれる。

¹⁵史料 [4] 1886 年 2 月 20 日付「艦隊組織ノ計画」。なお、同文書中の表は再構成のうえ、表 2 として掲げた。

プランも考えられるが、「六千噸艦二隻二架スル四砲ハ果シテ四千噸三隻二架スル三砲ヨリ利益ガアルヤ否ヤハ予シメ之ヲ今日明言スル能ハザルナリ唯費額ノ点ヨリシテ之ガ見解ヲ下ストキハ吾人其ノ低廉ナルニ二隻二帰スト雖四千噸艦ニ比スレバ頗ル其ノ構造ノ今日ニ急務タラサルヲ信ズルナリ」とした。とはいえ、後半部分では着工の優先順位として6000トン海防艦2隻を4位にあげており、これらを加えると「正真」の主戦艦隊が編成されるとも述べている。

表2 ベルタン艦隊編成案

艦種	隻数	排水量 (トン)	総排水量 (トン)	建造優先 順位	備考
甲鉄艦1等	1	9,000	9,000	7甲	技術の進展に注目しながら、後日建造着手
甲鉄警湾艦	?	?	?	7乙	数隻の警湾艦で代用するも可
海防艦1等	2	6,000	12,000	4	2等水雷艇を代用するも可
海防艦2等	4	4,000	16,000	1	至急建造
巡洋艦1等	1	6,000	6,000	5	清国海軍動向によっては、至急建造
巡洋艦2等	1	4,000	4,000	8	3隻建造中なので、至急を要さず
巡洋艦装帆	2	2,500	5,000	9	3隻が竣工間近なので、至急を要さず
報知艦1等	2	1,750	3,500	3	
報知艦2等	4	1,250	5,000	6	
砲艦1等	2	800	1,600	10	既存の艦を利用も可
砲艦2等	6	500	3,000	11	既存の艦を利用も可
水雷艇1等	16	56	900	2	1隻は既に建造着手済、残余の建造に着手
水雷艇2等	12	25	300	2	3隻は既存、残余の建造に着手
計	53	35,881	66,300		

(出典) 史料 [3] 1886年2月20日付「艦隊組織ノ計画」より作成。

また、主戦艦隊に甲鉄艦を導入することについては、時期尚早であるとして慎重な態度をとっている。甲鉄艦導入はたしかに「艦勢ヲ拡張」するが、それは海防艦と同等の速度を有し、かつ主砲も同等のもの搭載する必要がある。そうした甲鉄艦は価格が騰貴しており、必ずしもコストパフォーマンスがよいとはいえないし、また現在技術革新が進行中であるために陳腐化も早いものであるとしている。ただし、着工優先順位は一応第7位にあげている。

続いて、追跡艦隊編成の必要性については現有および建造中の艦船（浪速・高千穂・畝傍、等）に補足すればよいとして、優先順位が主戦艦隊より全体として低くなっている。とはいえ、清国海軍が2等巡洋艦をアームストロング社に発注した場合には、6000トンクラス1等巡洋艦の建造は至急を要するとして、優先順位を5位としている。これに浪速クラスの2等巡洋艦1隻をさらに加えると、追跡艦隊は「完全堅固」となると述べている。ただし、これらには速力が最も重視されており、1等巡洋艦は19ノット2等巡洋艦は17～18ノットを要するとした。

この2艦隊編成に加えて、「副佐ノ任ニ当」たる報知艦と砲艦を必要とし、とりわけ前者1等艦2隻は1600～1800トンクラスで20ノットの速力、2等艦4隻は800～1200トンクラスで17ノットの速力を有するものとされ、優先順位も3位と6位にあげている。後者は1等艦が800トンクラスで、2等艦が500トンクラスで、両者とも速力が11～12ノットというものであるが、既存の

艦が利用できるので優先順位は低いとされている。

最後に、上記の艦隊に必ず付随すべきとするのが水雷艇であり、1等は50～60トンクラスで16隻、2等は25トン～30トンクラスで両者とも16隻が必要と述べている。今日各国海軍で競って建造されているこれらの艦は、日本にとって他国以上に必要なものであるとして、優先順位を2位としていた。

以上、やや詳しくみてきたベルタン構想の特徴は、①既定軍拡計画における予算残額の範囲内で、排水量総計67,300（66,300？）トンの艦隊を完成させることが目論見られていること¹⁶、②当時日本の国力や国土に配慮した防御を基本としながらも、清国との戦争可能性も考慮に入れて¹⁷、甲鉄艦も含むバランスのとれた艦隊編成が外国発注や国内建造の順序を含めて計画されていることであった。

こうしたベルタン構想については、海軍内部でいかなる議論がなされたのかは定かではないが、結果からみると再編軍拡計画の基本的方針となっていた¹⁸。既にみたように、1886年1月に政府に承認されていた追加的な軍艦整備計画には甲鉄艦1隻が含まれていたが、それがいかなる艦隊編成に基づくのかが不明なものであった。それに対して、同年3月にベルタンは自ら提案した艦隊構想に基づいて、この整備計画を批判した¹⁹。すでにフォルジュ・シャンチエ（Forges et Chantiers）社に発注済であることを知っても、あくまでもその変更を提案したのである。

その主旨は、甲鉄艦に代えて編成案の優先順位第1位であった4000トンクラス海防艦1隻と快速報知艦（先の意見書では、2等報知艦）を1隻、さらに1等水雷艇2隻を同社に発注するというものであり、報知艦については結果が良好であれば、さらにもう1隻を追加注文するというものであった。また、今後の国内建造の進展を図るためにもう1隻海防艦を国内造船所において建造するが、機関を同社に製造委託することとする。さらに、水雷艇については1等2隻と2等4隻を国内建造するが、その際「練鉄鑄造ニ係ル工業モ亦皆自国ニ於テ之ヲ施行スベシトノ条款」を同社と締結するというものであった。

当初計画よりもこの代案に基づくプランの費用の方が低廉であるという点はもちろんであるが、より重要な点は建造の順序と契約内容にあったと、ベルタンは述べている。つまり、長期間にわたる軍

¹⁶このベルタン提言では具体的な金額が記入されておらず、この点はやや疑問がある。従来の整備計画案の単価などからみても、おそらく既定予算の範囲内とはいいがたいであろう。ただし、川村請議のようにきわめて大幅な超過ではなく、また優先順位を指定して臨機応変な対応を取れるプランとなっており、概ね予算を遵守する立場からの計画案といえよう。

¹⁷ベルタンは「独り自国ヲ守禦スルニ止マラズシテ亦善ク勝算ヲ臨国攻撃ノ日ニ記ス可キニ足レリ」と述べており、この艦隊編成は攻守両方を睨んだものであることを強調している。この点は、海軍内部の艦隊構想対立を踏まえたものといえるかもしれない。

¹⁸史料 [5] pp.289-290、史料 [6] pp.23-24。大澤 [2001] (pp.123-125) は、同年9月頃にフランス製甲鉄艦1隻の購入計画があった事実を紹介し、水雷基軸派（＝予算遵守派）に親和的なベルタン路線に対して甲鉄艦導入派（＝予算膨張派）の巻き返しがあったことを述べている。しかし、この甲鉄艦は7200トンにすぎず、ベルタン編成案にあった甲鉄艦よりも小さいものであった。その意味で、「この甲鉄艦の購入計画はベルタン計画の核たる海防艦と水雷艇から成る『主戦艦隊』の早期編成を破壊すること」にはならない。

¹⁹史料 [2] 1886年3月1日付「一等甲鉄艦二代ヘテ構造ヲ囑託スヘキ艦艇ノ科目」。

備計画は、全体構想と予算を踏まえながらも緊急性の高いものから整備していく必要があり、その際にまずは外国に発注せざるをえないが、他方で国内生産を可能にする方策も同時に追求していくことが重要であるという主旨であったであろう。この意見も海軍首脳の入れるところとなり、三景艦や千島や一等水雷艦の建造に結実していった。

こうしたベルタン提言を基礎にした当面の海軍軍備計画がいかに実施されていったのかをみる前に、海軍省所管経費の推移を検討しておくことにしたい。

2) 海軍軍拡費の推移

海軍公債の発行が正式に決まったのは1886年度予算公布後のことであったから、海軍公債を原資とする海軍軍拡費は歳出予算原額には当然のことながら計上されていない。だが、最終的な予算である歳出予算現額には計上されており、それは「特別費」と称されている。それは従来の軍艦製造費を引き継いだにもかかわらず、鎮守府設立費や兵器製造所など建築・設備費等も含まれていた。その意味では、「財政当局も必要と見ていた鎮守府の新設などの新規事業を海軍側の自己負担の形で行わせたもの」²⁰という理解もこの時点では成り立つといえるが、実際の結果はそうではなかった。

海軍公債発行による1700万円を原資とする当初の海軍支出計画によれば、再編された軍艦製造費は総額で約1280万円であり、建築・設備費等が約400万円であった。そのうち、旧計画において注文済の軍艦製造費に充てられる部分が約260万円であり、新たに発注される軍艦の費用が約1020万円であった²¹。ところが、表3にみられるように、特別費と称されたこの再編海軍軍拡費の支出総額は2200万円を超えている。この膨張を規定したのは、特別費のなかで従来の軍艦製造費を直接引き継いだ費目である造船費であった。この造船費の推移をみたのが表4である。それによると、当初計画通りの3年間では予算が消化されず、翌年度繰越が続いて1889年度まで延びている。しかも、1890年度にはさらに予算額が追加されて、結果的には9年間に延長されたのである。

そうした経緯について述べる前に、当初3年間の特別費の推移(表5)についてまずみておきたい。1886年度予算は当初計画の見積りと比べて、建築費関連は火薬製造所建設費の代わりに兵器製造所地所購買費が計上されているなどの違いがあるくらいであるが、造船費は約60万円減少している。それに対して、予算と決算を比較すると同年度はまったく一致している。この点は、実際の予算策定が年度内に大幅にずれ込んだためであろう。1887年度予算は当初計画の見積りと比べて、造船費は約90万円減額されているが、それ以外は軒並み増額ないしは新規計上されている。決算をみると、海防水雷費と兵器費および兵学校設立費以外は予算を十分に消化できていない。とりわけ造船費は65%程度しか消化していない。1888年度予算は当初計画の見積りと比べて、造船費はわずかに増額されているが、海防水雷費と鎮守府設立費は約33万円減額されており、他の建築費関連費目の増額を差引いてもそれに及ばない。決算では相変わらず造船費の未消化が目立ち、消化率は70%に満たない。

²⁰ 高橋 [1995] p.220。

²¹ 池田 [2004] p.16、表11。

表3 特別費予算・決算額(1886-1894年度) (単位:千円)

	当初予算額	決定予算額	決算額	不用額
造船費	16,968	18,102	17,432	670
呉鎮守府設立費	1,563	1,564	1,564	
佐世保鎮守府設立費	843	843	843	
海防水雷費	1,200	1,327	1,317	10
火薬製造所建築費	261	261	212	49
長浦湾掘割費	100	100	100	
兵学校設立費	211	211	210	2
兵器費	216	216	326	110
火薬費	284	284	174	110
兵器製造所地所購買	62	62	62	
造船所営業資本	50	50	50	
総計	21,758	23,019	22,288	951

(出典) 史料 [6] pp.29-30。

表4 特別費中造船費の推移 (1886-1894) (単位:千円)

	1886年度	1887年度	1888年度	1889年度	1890年度	1891年度	1892年度	1893年度	1894年度	総計
予算額	3,824	4,539	4,526		3,069					15,957
翌年度繰越額	526	1,245	1,437	3,418	4,099	1,557	587	138		13,007
現予算額	3,226	4,108	4,543	6,365	6,487	4,099	1,557	587	138	31,109
決算額	2,700	2,862	3,106	2,947	2,378	2,328	839	249	24	17,432
不用額					11	214	131	200	114	670

(出典) 史料 [6] p.30。

1886～88年度を総括すると、当初計画の見積りと比べて予算総額自体は47万円程度の減額にすぎないが、費目別にみると造船費を約144万円減額することによって他の費目の増額や新規計上が可能になったとみることもできる。しかも、こうした減額にもかかわらず、造船費はその予算の76%程度しか消化できなかった。このように、海軍公債1700万円を原資とする海軍軍拡費は、軍艦製造に関する予算を減少させる代わりに他の建築費関連予算を増加させることによって、3年間の総額で当初計画に近い予算を確保していた。ところが、この軍拡計画はそこで終了されず、さらに延長されていったのである。次に、その経緯をみていくことにしたい。

1888年2月、西郷従道海軍大臣は「第二期海軍臨時費請求ノ議」²²を閣議に提出した。特別費として継続されていた海軍軍拡予算が、最終年度を迎えており、新たな軍拡予算の獲得を望んでいたからであった。この海軍請求案は、特別費を引き継ぐ性格をもち、軍艦製造費の他に建築費等を含む長期計画であった。5年間継続で総額約5285万円というものであり、その財源については第2期海軍公債の発行を主張していた。

これに対して、同年5月に内閣は「認可シ難シ来ル二十二年度ニ於テ本年度定額五百九十二万千六

²²史料 [11] 1888年2月日付不詳、内閣総理大臣宛海軍大臣文書。海軍側が「第二期」と呼んでいるのは、86年度以降3年間の軍拡計画を「第一期軍備拡張」と称していたためである。

表5 特別費推移(1886-88) (単位：千円)

款	項	1886年度					1887年度					1888年度					累計(86-88年度)					
		当初計画 (a)	予算額 (b)	決算額 (c)	a-b	b-c	当初計画 (a)	予算額 (b)	決算額 (c)	a-b	b-c	当初計画 (a)	予算額 (b)	決算額 (c)	a-b	b-c	当初計画 (a)	予算額 (b)	決算額 (c)	a-b	b-c	予算消化率
特別費	造船費	3,836	3,226	3,226	610	0	4,476	3,582	2,337	894	1,245	4,476	4,543	3,106	-67	1,437	12,787	11,351	8,668	1,437	2,682	76.4%
特別費	海防水雷費	240	197	197	43	0	480	522	522	-42	0	480	366	331	114	35	1,200	1,085	1,050	115	35	96.8%
特別費	呉鎮守府設立費	724	539	539	27	0	844	884	662	-491	223	844	347	340	215	7	2,412	1,770	1,540	-250	229	87.0%
特別費	佐世保鎮守府設立費		158	158		0		452	401		50		282	258		24		892	817		74	91.7%
特別費	火薬製造所建設費	110			110		128	154	7	-27	147		73	67	-73	6	238	227	74	11	153	32.5%
特別費	長浦湾堀削費	50	5	5	45	0	50	95	52	-45	43		15	15	-15	0	100	115	72	-15	43	62.6%
特別費	兵器費							259	323	-259	-64		3	0	-3	3	0	263	323	-263	-61	123.1%
特別費	兵学校設立費							194	194	-194	0		17	14	-17	3	0	211	208	-211	3	98.5%
特別費	兵器製造所地所購買		62	62	-62	0											0	62	62	-62	0	100.0%
特別費	火薬費							284	174	-284	110						0	284	174	-284	110	61.3%
特別費	違約手当																0	2	2	-2		100.0%
	計	4,960	4,186	4,186	773	0	5,977	6,427	4,671	-449	1,755	5,800	5,649	4,134	151	1,514	16,737	16,262	12,992	475	3,270	79.9%

(出典) 史料 [7]「臨時予算書」、史料 [8]、史料 [9]、史料 [10] より作成。

(注) 当初計画では鎮守府設立費で一括されているため、呉鎮守府の項に一括計上した。そのため、呉<a-b>欄は佐世保鎮守府の数値を含んだものである。

表6 海軍軍拡費予算決算の推移 (1889-1890)

(単位：千円)

款	項	1889年度			1890年度			合計		
		予算額 (a)	決算額 (b)	a - b	予算額 (a)	決算額 (b)	a-b	予算額 (a)	決算額 (b)	a-b
特別費	造船費	6,365	2,947	3,418	3,069	442	2,627	9,434	3,389	6,046
特別費	海防水雷費	276	209	67	0	0	0	276	209	67
特別費	呉鎮守府設立費	21	21	0	0	0	0	21	21	0
特別費	佐世保鎮守府設立費	24	24	0	0	0	0	24	24	0
特別費	火薬製造所建設費	106	23	83	81	53	28	187	76	111
特別費	長浦湾堀削費	28	14	14	0	0	0	28	14	14
特別費	兵器費	3	3	0	0	0	0	3	3	0
特別費	兵学校設立費	3	1	2	0	0	0	3	1	2
特別費	造船営業資本	50	50	0	0	0	0	50	50	0
特別費	小計	6,876	3,291	3,585	3,150	495	2,655	10,026	3,786	6,241
軍艦製造費	軍艦製造費	703	161	542	351	2	349	1,054	163	891
兵器水雷費	兵器水雷費	142	10	132	234	175	59	376	185	191
土木費	横須賀鎮守府建築費	102	97	4	76	75	1	177	172	5
土木費	呉鎮守府建築費	422	303	119	458	285	173	880	588	292
土木費	佐世保鎮守府建築費	15	14	2	200	144	56	215	158	58
土木費	兵器製造所建築費	70	12	58	50	29	21	120	41	79
土木費	筑前石炭山開坑費	30	30	0	30	30	0	60	60	0
土木費	舞鶴鎮守府建築費	61	61	0	0	0	0	61	61	0
土木費	小計	1,545	688	857	1,398	740	659	2,943	1,428	1,515
興業費	造船興業費	240	35	204				240	35	204
営業資本	造船営業資本	20	20	0				20	20	0
営繕費	兵器製造所増築費	20	7	13	0	0	0	20	7	13
営繕費	新営費	0	0	0	104	96	8	104	96	8
営繕費	修繕費	0	0	0	3	0	3	3	0	3
営繕費	小計	20	7	13	107	96	11	127	103	24
海防水雷費	海防水雷費	126	5	0	0	0	0	126	5	0
総計 (A)		10,216	5,209	4,886	6,011	2,602	3,409	16,227	7,811	8,295
海軍省所管経費総計 (B)		14,457	9,323	5,134	10,783	7,031	3,752	25,240	16,354	8,886
A / B		68.9%	55.3%	91.2%	55.7%	37.0%	90.9%	63.3%	47.4%	91.1%

出典：史料 [12]、[13] より作成。

百三十三円五十三銭ノ外百七万八千三百六十六円四十七銭ヲ加ヘ合計七百万円ヲ極度トシ予算調整差出スヘシ但特別費三百十五万円ハ追テ相渡スヘシ²³という決定を下した。この「定額」とは経常化された海軍省経費を意味し、具体的には「海軍本省」と「軍事費」の2つの款を合計した金額と思われる。つまり、1889 (明治22) 年度の海軍予算について、経常的経費を含めて700万円までは増額を認めるので、その範囲内で軍拡費を調整せよということであった。また、特別費315万円を「追テ相渡ス」という意味は、86-88年度の間に支出できなかった金額 (ほぼ繰越額) を後の年度に予

²³史料 [11] 1888年5月24日付「海軍大臣請議海軍臨時費請求ノ件」。この閣議決定の文面は、史料 [6] (p.34) に収録されたものとはやや異なっている。

算化するという保証であった²⁴であろう。

以上の点について、1889—90年度における海軍軍拡費の予算推移(表6)によって確認しておこう。89年度の特別費予算額は約688万円であり、その他に約344万円ほどの新たな款が設けられており、結果として海軍省所管経費予算総額は約1446万円へと膨張した。90年度は特別費が315万円であり、その他の款が約286万円であり、同じく予算総額は1000万円を超えるものとなった。ということは、この時点で政府として新たな長期海軍軍拡計画については否定したが、とりあえず期間の延長と追加予算を認めたということであり²⁵、しかもそれらは88年5月の閣議決定をはるかに上回る金額であったのである。

こうして、海軍は1886—88年度という再編軍拡3年計画において、軍艦製造という中心事業においては予算消化しなかった(できなかった)にもかかわらず、その予算を建築・設備費などの新規事業に事実上流用することによって予算を消化することができた。それどころか、財政当局は予算消化できなかった費目の繰越をも認め、さらに追加予算まで与えて89年度以降軍拡計画の延長を許したのであった。結果的には、再編海軍軍拡計画は当初の予定を超えた規模に拡張したといえよう。

²⁴ 史料 [5] p.307。

²⁵ 表6にみられるように、同年度から特別費の他に軍艦建造費、兵器水雷費、土木費、営繕費などの新規事業が認められていることも無視できない点である。

【参考文献】

- 池田憲隆 「軍備部方式の破綻と海軍軍拡計画の再編 — 1883-86年 — (中)」弘前大学人文学部『人文社会論叢』(社会科学篇)第10号、2003年
- 池田憲隆 「軍備部方式の破綻と海軍軍拡計画の再編 — 1883-86年 — (下)」弘前大学人文学部『人文社会論叢』(社会科学篇)第11号、2004年
- 大澤博明 『近代日本の東アジア政策と軍事』成文堂、2001年
- 海軍歴史保存会 『日本海軍史』第1巻、1995年
- 篠原宏 『海軍創設史』リプロポート、1986年
- 篠原宏 『日本海軍お雇い外人』中央公論社、1988年
- 高橋秀直 『日清戦争への道』東京創元社、1995年
- 高橋邦太郎 『お雇い外国人⑥軍事』鹿島出版会、1968年
- 室山義正 『近代日本の軍事と財政』東京大学出版会、1984年

【史料】

- [1] 『公文雑纂』<明治十九年 大蔵省> (国立公文書館、所蔵)
- [2] 『公文雑輯』<明治二十年 卷三> (防衛庁防衛研究所図書館、所蔵)
- [3] 『川村伯爵ヨリ還納書類』五 (防衛庁防衛研究所図書館、所蔵)
- [4] 『川村伯爵ヨリ還納書類』三 (防衛庁防衛研究所図書館、所蔵)
- [5] 海軍大臣官房編 『山本権兵衛と海軍』原書房復刻版、1966年
- [6] 海軍大臣官房編 『海軍軍備沿革』巖南堂書店復刻版、1970年
- [7] 『松方家文書』<29-10> (国会図書館憲政資料室、所蔵)
- [8] 『明治十九年度歳入出総決算報告書並付属書』(国立国会図書館近代デジタルライブラリー)
- [9] 『明治二十年度歳入出総決算報告書並付属書』(国立国会図書館近代デジタルライブラリー)
- [10] 『明治二十一年度歳入出総決算報告書並付属書』(国立国会図書館近代デジタルライブラリー)
- [11] 『公文別録』<海軍省一> (国立公文書館、所蔵)
- [12] 『明治二十二年度歳入出総決算報告書並付属書』(国立国会図書館近代デジタルライブラリー)
- [13] 『明治二十三年度歳入出総決算報告書並付属書』(国立公文書館、所蔵)